

次世代育成支援対策推進法「一般事業主行動計画」(第4期)

1. 基本方針

従業員が仕事と子育て(家庭)を両立しながら能力を十分に発揮できる職場環境を整備する。

2. 計画期間

2020年10月1日～2023年9月30日までの3年間

3. 次世代育成支援に関する計画項目および内容

目標① 子供が生まれる際の父親の休暇取得の推進

<対策>

- ・ 社内報を利用し従業員への周知を図る。

実施時期 2020年10月1日～

目標② 所定外労働の削減のための措置の実施

<対策>

- ・ 管理者による所定外労働時間の確認
- ・ 仕事の効率化の推進

実施時期 2020年10月1日～2023年9月30日

目標③ 年次有給休暇の取得促進のための措置の実施

<対策>

- ・ 会社休日計画に一斉有給休暇取得日を年3日以上設定する。

実施時期 毎年3月(会社休日計画策定時)